



このセミナーは、経済産業省・総務省・関東農政局認定の「特定創業支援等事業」です。

### 特定創業支援等事業とは

創業を行おうとする者に対して行う、経営、財務、人材育成、販路開拓に関する知識のすべての習得が見込まれる継続的な支援です。

セミナー開催日 ※時間はいずれも15:00～17:00

令和  
3年

9月23日(木・祝) 10月6日(水)  
10月22日(金) 11月8日(月)

会場 北オアシスパークオアシス館研修室(吉田町神戸673-1)

対象 吉田町内で創業を目指す方、創業して間もない方  
(概ね創業から5年以内)

参加料 無料

定員 20人(先着順)

申込方法 吉田町まちづくり公社ホームページセミナー予約  
フォームから送信またはFaxにより受講申込書を提出

申込締切 | 9月17日(金)

### 特定創業支援等事業を受けた者の特典

- 1 会社設立時の登録免除税の軽減(資本金の0.7%  
⇒0.35%※新規開業の場合のみ)
- 2 創業関連保証開始時期の前倒し(通常事業開始  
2か月前から⇒事業開始6か月前から)
- 3 日本政策金融公庫の新創業融資制度を利用する  
際の自己資金要件である1/10以上が充足してい  
ると見なされ、申請可能
- 4 日本政策金融公庫の新規開業支援資金の貸付利  
率の引き下げ(基準利率から△0.4%)

(注)特典を受けるためには、吉田町が発行する「特定創業支援等事業を受けた者」の証明が必要で、このため、4回のセミナーすべてを受講していただきます。なお、セミナーの日程に都合つかない場合、毎月開催する「よしサポ個別相談」または町商工会の個別・専門相談をすみやかに受ければ、1回のセミナー受講と見なして、4回とすることができます。ただし、よしサポ相談等は2回まで、その内容は、受講できなかったセミナーのテーマに沿ったものとします。

新型コロナウイルス感染状況によっては、中止または変更になる場合があります。

主催 **吉田町創業支援ネットワーク** 共催 静岡県よろず支援拠点

お問合わせ(実施機関) 一般社団法人吉田町まちづくり公社担当 大石 田中 (平日9:00～17:00)

TEL 0548-33-2700 Fax 0548-23-3000

URL <https://www.yoshida-machizukuri.jp/> e-mail [info@yoshida-machidukuri.jp](mailto:info@yoshida-machidukuri.jp)



吉田町創業支援ネットワークでは、吉田町産業課にワンストップ相談窓口を設け、吉田町内で創業を目指す皆さんなどを「吉田町商工会」「一般社団法人吉田町まちづくり公社」「島田掛川信用金庫」「静岡銀行」「しずおか焼津信用金庫」「日本政策金融公庫静岡支店」の民間創業支援機関が連携して、内容に応じ創業をサポートしていきます。